

## 新国道開通

### 新たに信号機設置を

### 交通量等を考慮し再検討



みやち ようこ 議員

出来ないか。  
また、旧役場から出てきた交差点から早咲旧国道との交差点までを40キロの速度制限にして欲しい等々、住民から声があるが、どうか。

**答**金子 まちづくり課長  
開通した国道について、住民からは車のスピードが速い、道幅が広い、認視が悪い等の要望がある。

**問** 国道56号大方改良が開通した。車の利用者にとっては大変便利になったが、この道路は旧国道や生活道路と数カ所交差をしている独特の路線に安全性の問題が残る。毎日の暮らして新国道を横断しなければならなくなった住民、特に高齢者にとっては危険と隣り合わせの日常になった。  
郵便局へ通じる交差点、鉄道の踏線橋へ通じる交差点、豚太郎大方店西側の十字路に信号機設置は

町としても、質問にあった場所等は信号機の追加を中村警察署に要望している。その後警察署から、開通後の交通量等を考慮し、再度検討をしたいとの回答があった。  
速度規制については庁舎内で検討をし、国土交通省や、警察署とも協議をしていきたい。

## 住民生活

### ゴミ出し困難者へ支援を

### 補助金増やし 資材も支援

**問** 高齢化が進む町内では、ゴミ出しが困難な方が増え続け、年々深刻になっている。議会で3年前から取り上げてきたが、その後進展はあるか。  
地域での助け合いも大事な取り組みだが、それらへの支援はあるか。

**答**尾崎 税務・住民課長  
ゴミ出し問題は、自助共助、公助の組み合わせをしながら、地域と共に支援施策を実施していくことが重要だと認識している。ごみステーションの増設や補強に補助を出し、昨年3地区が取り組んだ。更に今年2地区から声が上がっている。今年度から補助額を限度額5万円から15万円に引き上げて対応していく。  
また共助の取り組みと

して、地域の組織や部落の役員等がゴミ収集をさせていただける場合、資材やリヤカー等の費用を支援していきたい。

## 受動喫煙

### マナーから ルールへ 保育所小中学校 全面禁煙

**問** 昨年7月に健康増進法が改正され、望まない受動喫煙を防止するための取り組みが「マナーからルールへ」と変わった。受動喫煙による害についてはかなり浸透してきたが、まだ不十分だと思う。特に子どもたちに及ぼす害は大きく、これを機会に町としても啓発に力を入れて欲しい。

また学校、保育所や役場庁舎での敷地内原則禁煙の取り組みについてはどのような対応になるか。

月1日から町内の全小中学校や保育所では、喫煙場所があるなしにかかわらず、敷地内での喫煙は禁止としている。

### 答 宮川 総務課長

本庁舎の場合は、庁舎敷地内の一番西側で、隣接に建物などもなく、ま

た来客者などの往来の少ない場所に、喫煙ルームを設置している。厳密な意味で法の内容を満たしているか判断が難しいが、今後とも法の規定を重視するよう努めていきたい。



渡るのが大変な新しい国道

### 答 畦地 教育長

法改正に伴い、今年4